

■ 少子社会対応委員会 『少子社会海外調査』

平成 17 年 3 月 1 日～10 日に『少子社会海外調査』（上野理事長をはじめ 12 名が参加）として、合計特殊出生率が比較的高いフランスとスウェーデンを訪問しました。

フランスでは、連帯・保健・家族省、国立経済統計研究所、全国家族手当金庫、家族協会連合を訪ね、家族政策として「仕事と子育ての両立」などについて聞きました。

また、出生数を支えている要因として事実婚と婚外子に触れ、社会的背景を含めて精力的な意見交換ができました。子どもを分け隔てするのではなく、「産まれ育つことに対して助成する」という基本方針がわかり、都市部における託児サービスの充実が課題になっています。

スウェーデンでは、統計庁、社会保険庁、企業連盟、学校改善庁を訪問し、男女平等社会の構築に向けた一環として家族政策が位置づけられていることがわかりました。市民の制度理解も進み、高い税負担ですが社会保障システムへの信頼感が醸成されています。父親

晴海アイランド視察

エネルギー利用合理化委員会では、2 月 14 日（月）、晴海トリトンスクエア地域熱供給施設の見学会を実施、会員多数が参加しました。

当地区は延床面積約 67 万 m²の大規模市街地再開発として 1984 年にスタートし、既成市街地を段階的に整備、2001 年 9 月に全施設が完成しました。当地区の特色は、①高効率ヒートポンプの採用。②国内最大規模の大規模蓄熱槽の導入によるエネルギー負荷平準化。③大温度差送水による搬送動力の低減、などが挙げられます。こうした省エネルギー技術の組み合わせにより、高効率のエネルギー供給システムを実現。参加メンバーは日本の最先端のプラントを間近に見学し、今後ますますこうした高効率施設への需要が高まっていくことを実感しました。

事務局から

会報第 1 号を無事発行することができました。昨年 10 月の研究所の設立以来、発刊が待たれておりましたが、なんとかここまでこぎつけることができました。これも会員の皆様のご協力の賜物と感謝しております。現在、当研究所は 3 委員会が中心となって鋭意活動を進めております。会報は年 2～3 回の発行を予定しています。第 1 号では少子社会対応委員会をクローズアップしました。次号はエネルギー関連の委員会を取り上げる予定です。事務局では皆様方のお役に立てるよう最大限の努力していく所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。



の子育て参加のさらなる促進が課題になっています。

パリとストックホルムでは市民インタビューを行い、少子化に関する生の声を聞きました。なお、現地の取材状況は、報告書と映像資料として取りまとめております。

今回の調査にあたっては、外務省及び両国駐日本大使館の多大なご協力を賜りましたことをご報告するとともに、この場を借りて御礼申し上げます。

エネルギー関連の委員会

当研究所ではエネルギー問題を検討する委員会として「エネルギー利用合理化委員会」と「分散型エネルギー利用普及委員会」の二つの委員会を設置しています。それぞれ昨年 12 月の準備委員会から本格的な活動を開始しました。

エネルギー利用合理化委員会は千葉大学の川瀬貴晴教授に委員長をお願いし、準備会を 1 回、委員会を 2 回、小委員会を 4 回開催しました。

分散型エネルギー利用普及委員会は東京農工大学の秋澤淳助教授に委員長をお願いし、準備会を 1 回、委員会を 2 回、小委員会を 4 回開催しました。

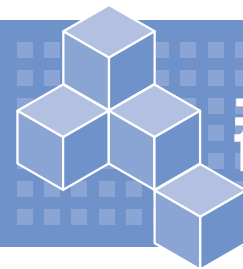
そのほかに「エネルギー問題講習会」（2 月 16 日、航空会館）、「エネルギー利用合理化委員会講演会」（3 月 22 日、大手町サンケイプラザ）を開催しました。

都市再生研究所ニュース

May 2005 No.1

（担当：〇〇）

〒107-0062 東京都港区南青山 6-3-9 南青山大和ビル 6 階
TEL：03-5468-8866 FAX：03-5468-1967
E-mail aaa@vega.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.aaaa.or.jp/



都市再生研究所ニュース

May 2005
No.1

■ 委員会活動報告……少子社会対応委員会 P2

子供は国家の財産 社会全体の問題として認識を

■ 理事長あいさつ P1
従来の枠組みにとらわれない
政策の検討、提案を

■ 委員会NEWS P4
少子社会対応委員会『少子社会海外調査』



従来の枠組みにとらわれない 政策の検討、提案を

上野 公成 都市再生研究所 理事長

21 世紀を迎え、我々に突きつけられた課題はいっそうの深刻さを増しています。戦争・内紛の拡大をはじめ、南北問題に代表される貧富格差の拡大、人口爆発、地球環境問題、石油等資源・エネルギー問題、新たな疾病やウイルスによる健康被害等数え上げたらきりがありません。

世界の問題は対岸の火事とばかりに傍観者を決め込んではいられないことは明らかです。温暖化問題しかり、イラク戦争しかりで、国際社会の一員としての自覚がこれほど必要な時代もあります。

一方、日本に目を転じ、自分たちの足元をみつめたときに、日本は安泰なのかというとまったくそうではありません。日本の社会を支える地盤はすでに液状化現象を引き起こして地盤沈下寸前だということに改めて気づかされるからです。

最大の問題は日本の国を成している日本人そのものが減っているということです。日本はいまだかつて経験をしたことのない人口減少期を迎えようとしているのです。世界でも類をみない速さで高齢化が進展をしている一方で、出生率は著しい低下を辿っていることはご承知の通りです。このままいくと日本の人口は 2006 年をピークに減少の一途を辿り

ます。私は少子化対策は、今や高齢化対策以上の重要なテーマだと考えます。

こうした人口の減少をくい止めることで、日本の経済を確固たるものにし、世界の中で今まで以上の役割を果たしていかなければならないと考えます。そのためのもう一つの重要なテーマはエネルギー問題です。

日本は石油をはじめ、多くの資源を他国に頼っている国であり、エネルギー問題につねに深刻な問題です。それが 21 世紀に入り、さらに厳しいものとなってきました。京都議定書にもあるように、資源・エネルギーの厳しい制約が課せられる時代になってきたからです。

こうした状況の中で国際競争力の維持・拡大を図るためには、資源エネルギーの抜本的な効率化等が急務といえます。

本研究所は現在の日本が抱えるこれらの課題に取り組んでいこうとするものです。とくに少子化問題とエネルギー等の課題を中心に、住宅や都市に関わる産業界の叡知を集め、民間の活力を最大限に引き出す形で具体的に取り組んで行こうと考えています。従来の枠組みに替わる、今後 50 年先を見据えた政策のあり方を検討し、提案、実現することを目的としています。



委員会活動報告——少子社会対応委員会

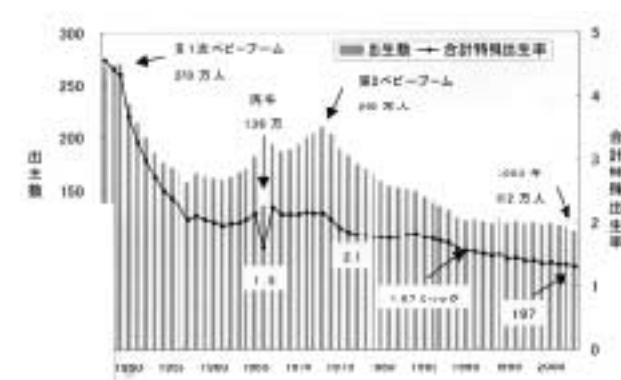
子供は国家の財産 社会全体の問題として認識を

子供は国の宝であるということに異論を唱える人はいないでしょう。しかし、現在の日本においては、出生率の低下に歯止めがかからず、10年後には出生数が100万人を割り込むものと予測されています。こうした事態を前に、少子社会対応委員会では、まず、子供をできるかぎり、増やし、その上で都市・地域社会での取り組みをはじめ、子どもを安心して産み育てられる生活環境について住宅と都市環境の視点から調査研究し、提言していきたいと考えています。

未曾有の人口減少が日本を襲う

1人の女性が生涯に産む子どもの平均数（合計特殊出生率）が、2003年は1.29に低下しました。都道府県別では東京都では0.9987と、ついに1.0を割り込んでいます。都市部ほど出生率が低くなる傾向にあります。

少子化がこのまま進むと、2030年には現在の総人口の約1割にあたる、約1千万人から1千400万人が日本列島から姿を消すといわれています。これは東京都の人口に匹敵します。



日本の人口が減ってもよいではないかという考え方があることも事実です。都市の人口過密が緩和されるなど、悪いことばかりではないといった意見です。また、十分な貯蓄があって老後の心配のない人にはあまり切実感がないのかもしれない。

しかし、国全体としてみた場合はやはり大きな問題をはらんでいるといわざるをえません。

15歳から64歳までを「生産人口」と言いますが、少子高齢化でもっとも問題になるのは、この現役世代である生産人口が減り続け、支える人と支えられる人のバランスが崩れてしまうことにあるのです。

危機意識がないことが一番怖い

この人口比率のアンバランスは年々進み、現役世代への負担がピークとなるのは2050年頃といわれています。果たしてそれまでこの国が維持できるのか、現役世代がそれまで頑張ってくれるという保証はどこにもありません。日本という国が内部から崩壊しようとしているのに、そのスピードが緩慢であるために、いまだ国民全体が危機意識を持つまでに至っていないというのが現状です。

当研究所では、この少子化問題に対して、都市・住宅という新たな側面から調査・研究、提言を試みていくものです。

その端緒として、今年3月には『少子社会海外調査』を行っています（詳細は4Pの「活動NEWS」を参照）。日本と同様に少子化傾向を強める先進諸国の中で、歯止めをかけることに

成功しているフランスとスウェーデンへの視察を実施しました。

とくにフランスには学ぶべき点が多くありました。一つは子どもを産んだ人たちの生活が圧迫されないよう、子どものいる家族への手当てや保障を非常に厚くしていることです。その場合、婚外子であっても分け隔てすることなく、国は助成しています。

家族の形態にも変化

もう一つは結婚制度に関してです。フランスと日本では結婚観がかなり違うようです。

フランスでは子を持つ人の約55%は結婚していますが、結婚してないカップルも44.5%を占めます。結婚していなくても、りっぱに子育てをしている人が多いのです。それだけ、形にとらわれずに子どもを産み、育てることができる環境にあるといえます。

それは不倫を放任するとか、子供を無責任につくるということではありません。普通の夫婦と同じように一緒に生活していますが、結婚という枠にとらわれない若い人が多くなっているということです。子供ができれば、責任を持って育てることには変わりはありません。

一方、出生率が日本並みに低いイタリア、スペインではあいかわらず少子化傾向が続いてい

ます。その理由の一つに、カソリック独特の考え方があってではないかといわれています。きちんと結婚をしなければ、子どもをつくってはいけないという考え方です。イタリアやスペインではそのしほりがきついたために、産む機会が減っているのではないかというのです。

フランスもカソリックですが、そうした宗教的なしほりはかなりゆるいと感じられました。実子、婚外子への分け隔てのない助成金制度などもその現れの一つといえます。

日本にはこうした宗教的な制約はありませんが、世間体やしきたり、伝統などの意識が根強いことも事実です。

ただ、世の中は変化しています。若い人の間で、今の結婚制度には疑問を持つ人たちが増えてきても不思議ではありません。

また、国の予算を見たとき、高齢者対策に70兆を割り当てているのに対して、少子化対策を含めた子育て支援は4兆円に過ぎません。これでは今の少子化の流れを変えるだけの大きな施策を行っていくことは難しいといわざるを得ません。

こうしたことも含めて、当委員会活動は、少子化問題の重要性を多くの方々に知ってもらうことが重要だと考えています。調査・研究結果についてはできるだけわかりやすい形で、会報や報告書なりで発信していきます。

委員長に聞く

少子社会対応委員会 委員長
客員研究員 寺田匡宏



でしょう。社会保障システム全体に対する信頼感が揺らいでいる今日、財源や組織の問題から場当たりに追加徴収されるのであれば、ますます自己防衛に走り、さらに少子化傾向を強めるということも考えられるからです。

まず、将来に対する信頼と安心を取り戻すことが必要です。そして日本に暮らす新たなライフスタイルを確立していくことが重要だと思います。そのためにも、就業環境や住まいなど、家族に関わるさまざまな側面をひとつの家族政策として一元的に捉え直すことが必要ではないかと考えます。自分がここに生きているように、子どもは楽しく生きる権利をもっているのですから。